書類番号	1

令和8年11月9日

各自治会・町内会長　様

南　防　犯　協　会

刑法犯認知件数（10月末　暫定値）767件　　昨年同期比+104件）

1　主な犯罪
- ○空き巣　10件（+7件）
- ○自転車盗　173件（+19件）
- ○車上ねらい　42件（+20件）
- ○部品ねらい　33件（+4件）
- ○オートバイ盗　30件（−20件）

特殊詐欺　16件（10月末　暫定値）　被害総額　91,148,870円

（内訳）

オレオレ詐欺	**12件**	**被害金額**	**89,580,000円**
預貯金詐欺	**2件**	**被害金額**	**200,000円**
融資保証詐欺	**0件**	**被害金額**	**0円**
架空料金請求詐欺	**0件**	**被害金額**	**0円**
還付金詐欺	**2件**	**被害金額**	**1,368,870円**
キャッシュカード詐欺盗	**0件**	**被害金額**	**0円**
その他の手口	**0件**	**被害総額**	**0円**

（令和8年10月末　現在）

※町名別特殊詐欺発生状況

町名	件数	町名	件数
井土ケ谷上町	2	真金町	
井土ケ谷中町		清水ケ丘	
井土ケ谷下町	1	西中町	1
浦舟町		前里町	
永楽町		大岡	2
永田みなみ台		大橋町	
永田山王台		中村町	
永田台		中島町	
永田東		中里	
永田南	1	通町	
永田北		唐沢	
榎町		東蒔田町	1
花之木町		南吉田町	
吉野町		南太田	1
宮元町		伏見町	
共進町		二葉町	
庚台		日枝町	
弘明寺		白金町	
高根町		白妙町	
高砂町		八幡町	
三春台		平楽	
山王町	1	別所	4
山谷		別所中里台	
蒔田町		睦町	
若宮町		堀ノ内町	
宿町		万世町	
新川町		六ツ川	2
その他		合計	16



★南警察署からのお知らせ★

車上ねらいが昨年比＋20件発生しています。
車上ねらいは、車内に財布やバッグ等を置いていると狙われてしまうので、
わずかな間でも一緒に持って行くようにしましょう。

担当：南防犯協会事務局
（南警察署内：生活安全課）
電話045−742−0110



南区交通事故統計《11月》

令和８年10月末現在 概数



発生件数

	令和8年	令和7年	増減数
神奈川県内	17696	17370	326
横浜市内	5860	5885	−25
南区内	265	333	−68

死者数

	令和8年	令和7年	増減数
神奈川県内	114	109	5
横浜市内	27	34	−7
南区内	3	1	2

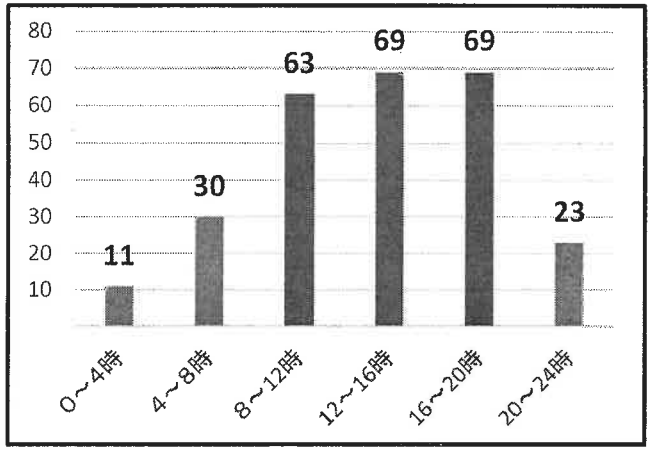
負傷者数

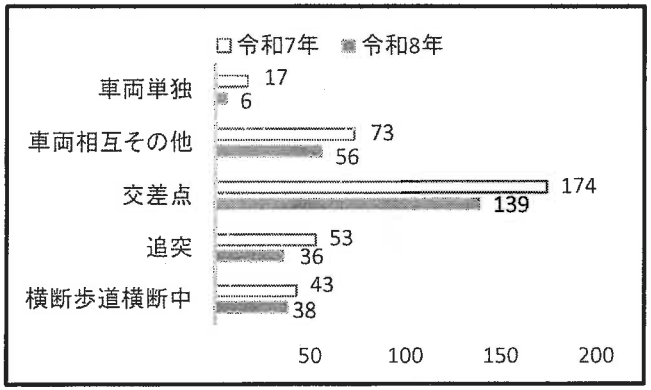
	令和8年	令和7年	増減数
神奈川県内	20447	20030	417
横浜市内	6626	6657	−31
南区内	290	371	−81

関係事故

	令和8年	構成率%	増減数
二輪車	97	36.6	−25
高齢者	77	29.1	−7
子供	24	9.1	1
自転車	62	23.4	−17

時間帯別発生状況





町名別発生状況

町名	令和8年	令和7年	増減数	町名	令和8年	令和7年	増減数
万世町	2	2	0	平楽	0	0	0
三春台	2	4	−2	庚台	1	2	−1
中島町	3	9	−6	弘明寺町	1	8	−7
中村町	5	9	−4	新川町	1	1	0
中里	9	10	−1	日枝町	2	1	+1
二葉町	1	1	0	東蒔田町	2	2	0
井土ケ谷上町	2	4	−2	榎町	2	2	0
井土ケ谷下町	11	11	0	永楽町	2	5	−3
井土ケ谷中町	10	7	+3	永田みなみ台	0	0	0
伏見町	1	0	+1	永田北	11	5	+6
八幡町	0	1	−1	永田南	1	4	−3
六ツ川	32	26	+6	永田台	0	2	−2
共進町	4	2	+2	永田山王台	2	2	0
別所	18	16	+2	永田東	7	13	−6
別所中里台	3	0	+3	浦舟町	5	18	−13
前里町	8	15	−7	清水ケ丘	1	3	−2
南吉田町	2	3	−1	白妙町	5	3	+2
南太田	21	24	−3	白金町	5	0	+5
吉野町	3	7	−4	真金町	2	7	−5
唐沢	0	1	−1	睦町	8	10	−2
堀ノ内町	3	5	−2	花之木町	2	6	−4
大岡	17	24	−7	若宮町	1	0	+1
大橋町	2	1	+1	蒔田町	2	1	+1
宮元町	10	21	−11	西中町	3	2	+1
宿町	3	5	−2	通町	13	16	−3
山王町	0	2	−2	高根町	3	5	−2
山谷	1	0	+1	高砂町	10	5	+5

南警察署からのお知らせ



神奈川県では交通事故・交通死亡事故が増加しています！
ドライバーの皆さん、日の入りが早くなりました、早めのライトの点灯をお願いします。
歩行者の皆さん、反射材を有効活用し、ドライバーから発見されやすくして、被害防止に努めましょう。引き続き交通事故防止にご協力をお願いします。



自転車安全利用五則を確認しましょう！
① 車道が原則、左側を通行　歩道は例外、歩行者を優先
② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
③ 夜間はライトを点灯　④ 飲酒運転は禁止　⑤ ヘルメットを着用

～ 安全は 心と時間の ゆとりから ～

神奈川県南警察署　交通課